
広島県版 OQ通信 第5号

メールマガジン（平成30年4月27日配信）

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第5号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X ////////////////////

1. 島根県西部を震源とする地震への対応
2. 第2回連絡訓練の結果
3. 全国版OQ通信第20号
4. 平成29年度の登録者更新率
5. 本メールマガジンが届かない場合

//////////////////

■ 1. 島根県西部を震源とする地震への対応

平成30年4月9日01時32分頃に島根県西部を震源とする地震で、震度5強を観測した大田市において、建物等の被害が多かったため、4月11日から応急危険度判定が実施されています。

判定は島根県内の行政判定士のほか、島根県内の民間判定士、鳥取県及び岡山県笠岡市の行政判定士が行い、4月24日時点で合計6,546棟を判定しております。4月24日時点の内訳については下記のとおりです。

<判定結果>

危険（赤）	129棟
要注意（黄）	740棟
調査済（緑）	5,677棟

<構造種別>

木造	6,234棟
S造	241棟
RC造	71棟

<参考>

地震災害が発生した場合、判定の実施主体となる市町村の判断により判定活動が行われ、県が判定士を派遣します。県内で派遣判定士が不足する場合に、ブロック内→全国の順で他都道府県に広域支援要請が行われます。島根県は広島県と同じ中四国9県の中国四国ブロックに属していますが、今回、広島県への広域支援要請はありませんでした。

■ 2. 第2回連絡訓練の結果

平成 30 年 3 月に実施した連絡訓練についてのアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。おかげさまで、多くの貴重なご意見を頂戴することができました。

連絡訓練の実施状況及びアンケート結果を掲載しましたので、是非ご一読ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu05.html>

■ 3. 全国版 OQ 通信第 20 号

全国被災建築物応急危険度判定協議会が発行している被災建築物応急危険度判定 OQ 通信の第 20 号が掲載されましたので、是非ご一読ください。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/oq20180326/>

■ 4. 平成 29 年度の登録者更新率

平成 29 年度の広島県被災建築物応急危険度判定士登録者の更新率は約 72% でした。

残念ながら、約 3 割の判定士の方に更新登録の手続きを行っていただけていない状況となっています。

広島県では地震被害想定から、県内が被災した場合に必要な判定士数を 3,000 人としており、平成 30 年 4 月末時点で 2,345 人もの方々にご登録いただいておりますが、まだまだ目標に届いていない状況です。

判定士の登録は、5 年毎の更新制となっており、今年度は平成 25 年度に新規登録又は更新登録された方が対象となります。

有効期限の 2 か月前頃に県から更新登録の依頼文をお送りしますので、引き続きご協力をお願いします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu04.html>

なお、有効期限が切れた後でも随時更新申請を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■ 5. 本メールマガジンが届かない場合

登録した携帯メールアドレスについて、迷惑メールフィルターの設定等により、配信できていないものがあります。

お心当りの方は恐れ入りますが、

「dokenchiku@pref.hiroshima.lg.jp」及び「oq_info@mlst.pref.hiroshima.lg.jp」

のメールアドレスについて、受信設定をお願いします。

☆最後までご覧いただきありがとうございました☆
